

まつさかし 松阪市『タブレットの活用ルール』

まつさかしきょういくいいんかい
松阪市教育委員会

まな ゆた まつさかし かつよう さだ かつよう まも かつようめいじん
学びを豊かにするために、松阪市『タブレットの活用ルール』を定めました。活用ルールを守って、活用名人をめざしましょう。

1 貸出の目的について

- ・タブレットは、学習活動に活用するために貸出をする。



2 活用ルールについて

① タブレットを大切に扱うために

- ・がめんをさわるときは、ゆびやせんようのタッチペンをつかう。
- ・タッチペンを使わないときは、ホルダーにしまう。
- ・つくえなどからおちない あんぜんなところにおく。
- ・はこぶときは、カバーをとしておとさないように きをつける。
- ・にっこうがつよくあたるところ、みずのちかく には おかない。



② 自分や周りの人を守るために

- ・アカウント (ID) とパスワードをてきせつにとりあつかう。
- ・ほかのひとにタブレットをかさない、パスワードをおしえない。
- ・こじんじょうほう(なまえ、じゅうしょ、しゃしんなど)をインターネットじょうにのせない。
- ・ひとをきずつけたり、ひとがいやなおもいをしたりするようなかきこみをしない。
- ・カメラでさつえいするときは、あいてのきょかをもらう。



③ 健康のために

- ・め と がめんを30cmいじょう はなしてつかう。
- ・30ぷんにいちどはめをやすめる。



④ 家庭で活用するために

- ・とうげこうちゅうは、タブレットをかばんのなかにしまう。
- ・かていでしようするじかんやばしょ、ほかんするばしょをうちのひとときめる。
- ・ねるじこくの30ぷんまえには、しようをやめる。



3 貸出のタブレットについて



★必ずに
じゅうでんをしましょう。

4 不具合や故障について

- ・タブレットにふぐあいがあったばあいは、さいきどうをする。
それでももとにもどらないときは、せんせいにしらせる。

【さいきどうのほうほう】

- ① トップボタン (でんげん) とおんりょうボタンのかたほうを どうじに ながおし。
- ② 「スライドででんげんオフ」を右へドラッグ。
- ③ がめんがくらくなったら、トップボタンを りんごマークがでるまでながおし。

- ・こわしたり、なくしたりしたときは、すぐにせんせいつたえる。
かていでしようしていたばあいは、すぐにうちのひとにつたえ、
がっこうにれんらくしてもらう。

★ルールにしたがってしようしていたばあいは、そのさい、うちのひとにしゅうりなどのひようふたんはありません。

5 使用の制限について

- ・インターネットにせつぞくできるじかんはつぎのとおりとする。
しょうがくせい… 6 : 00 ~ 21 : 00
ちゅうがくせい… 6 : 00 ~ 22 : 00

★あんぜんのため、きょういくいいんかいはインターネットへのアクセスせいげんやログのしゅうしゅうをしています。
もし、あやしいサイトにつながったばあいは、せんせいにしらせましょう。

★「活用ルールがまもれていない」とがっこうがはんだんしたときは、
タブレットのかしだしをていしします。

